	議会運営委員会記録
招集年月日	令和4年12月2日(金)
招集場所	日高市役所 第2委員会室
開閉の日時	開 会 1 2 月 2 日 午前 1 1 時 0 0 分
	閉 会 1 2 月 2 日 午前 1 1 時 0 3 分
出席委員	委員長大澤博行副委員長和田貴弘
	委 員 加藤大輔 委 員 鈴木健夫
	委 員 山 田 一 繁 委 員 齋 藤 忠 芳
	議長茶崎成喜副議長大川戸岩夫
欠席委員	なし
説明のため	総務部長相磯剛啓総務課長高山知子
出席した者	主 幹 長 岡 篤 史 主 査 小 谷 野 徹
の職氏名	(人事厚生担当)
書記	事務局長 椙山吉之 次 長 吉田聡明
	主 查金子砂知子主事補小山和也
付 託 事 件	議案第70号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一
	部を改正する条例
審査の経過	

(別紙のとおり)

## 開 会 午前11時00分

・大澤委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第70号の審査 であります。

この議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思いますので、御了承願います。

議案第70号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総務部長)

・大澤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再 開 午前11時00分

・大澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

加藤委員。

- ・加藤委員 1点質疑させていただきます。議員の期末手当については、引き上げの時も、引き下げの時も今までずっと人事院勧告に沿って変更してきたものと認識しています。また、ほとんどの自治体が人事院勧告に沿って変更をしています。本会議の質疑のご答弁にもありましたので、改めての確認になりますが、特別職報酬等審議会の審査対象は、市三役の給料月額と議員の報酬月額について審議する機関であって、期末手当の支給率は審議会の審議案件には対象となっていないという理解でよろしいでしょうか。
- ·大澤委員長 髙山総務課長。
- ・髙山総務課長 お答えいたします。

特別職報酬等審議会において期末手当が審議対象になっているかについてですが、期末手当については、日高市特別職報酬等審議会条例に規定する所掌事項でないため、審議の対象になっておりません。

以上でございます。

・大澤委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

・大澤委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

・大澤委員長 これより討論に入ります。

議案第70号に対し、反対の方願います。

(な し)

・大澤委員長 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第70号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

・大澤委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前11時03分

議会運営委員会

委員長 大 澤 博 行